



令和7年度（2025年度）

第 14 回 定 例 庁 議

令和7年11月5日（水）午後2時00分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 上高地の管理運営のあり方に関する研究会の検討状況について ……（総合戦略局）
- (2) 令和7年度2月補正予算の編成について ……（財 政 部）

庁 議 日 程 に つ い て

第15回定例庁議	11月17日（月）	8時30分～
第16回定例庁議	12月 5日（金）	8時30分～

(報告事項)

上高地の管理運営のあり方に関する研究会の検討状況について

1 趣旨

今後の上高地の管理運営のあり方（管理運営に係る組織体制、財源等）を検討するために設置した「上高地の管理運営のあり方に関する研究会（以下、研究会）」における検討状況について、報告するものです。

2 経過

- 6. 8. 30 文化庁が、特別名勝及び特別天然記念物上高地の文化財管理団体として松本市を指定
- 7. 1. 24 第1回研究会を開催（以後、概ね月1回の頻度で合計7回開催）
- 10. 24 研究会から市長に対して、中間とりまとめの内容を報告

3 中間とりまとめの内容

既存組織や予算では、解決できない課題が山積していることから、「組織体制強化（管理運営組織）」と「財源確保（利用者負担制度）」に関する研究が必要である旨、報告がありました。（詳細は別紙のとおり）

4 研究会における今後の取組み

- (1) 11月以降、概ね月1回の頻度で研究会を開催します。
- (2) 令和8年3月までに研究内容を取りまとめ、市長へ提言します。

5 今後の予定

- (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。
- (2) 中間とりまとめの内容や今後の研究会における検討状況を踏まえながら、提言内容の実現を図るための調整を進めます。

担当 アルプスリゾート整備本部 次長 忠地 智司 (内線 35210)

上高地の管理運営のあり方に関する研究会 中間とりまとめ

令和7年10月24日
上高地の管理運営のあり方に関する研究会

中間とりまとめにあたって

- 上高地の管理運営に関するあり方研究会は、松本市長からの諮問を受け、次代の上高地の管理運営を担う宿舍事業者を中心としたメンバーで、令和7年1月24日に研究会を発足しました。
- 研究会では、日本アルプス上高地の自然資源としての価値を高め、運営者・訪問者にとってより良い形を目指し、前例のない取り組みを進めていくために、全ての会員が「高い意識」と「将来の上高地に対する当事者意識」を持ち、これまで7回の研究会を開催してきました。
- 第1回から第4回までの研究会においては「3000m級の山々からなる山岳域があるからこそ、上高地の価値が生まれている」という認識のもと、山岳域の課題から平坦部の課題まで、すべての会員が共通の認識となるように課題の確認・共有を行いました。
- また、山岳域や平坦部の課題に対して、課題解決のために何が必要なのか「人・体制」「資金」などに着目し、具体的な課題事例や資金の現状等も踏まえながら、課題解決の方向性について研究を進めてきました。
- さらに、第5回から第7回の研究会では、国内事例を参考にしつつ、組織に関するイメージや利用者負担に関する制度上の仕組みについて研究を進めるとともに、有識者からの情報提供もいただき、上高地の管理運営に係る組織体制と財源確保の方策に向けた提言の方向性を検討してきました。
- この度、これまで7回開催した研究会の結果を踏まえ、今後の研究の方向性を「中間とりまとめ」として、とりまとめましたので、ご報告します。

令和7年10月24日
上高地の管理運営のあり方に関する研究会
会長 藤澤 高穂

■研究会における現状認識

- 喫緊の課題や解決できていない課題が山積している
- 既存の組織・団体や予算では解決できていない状況にある

上記の状況を踏まえた上で、上高地における持続的な保護と利用を実現するために、管理運営に関する組織と財源について、以下の方向性で研究を進めていくことが必要である



研究会における中間とりまとめ

1. 『組織体制強化』と『財源確保』の研究をする必要がある

- (1) 管理運営組織（法人）の検討
- (2) 入園料（利用者負担制度）の検討

2. 研究は、国内外の事例も参考とし、以下の点を中心に整理していく

- (1) 管理運営組織と入園料に対する基本方針（理念、基本的な考え方）
- (2) 既存組織、既存の利用者負担との整理
- (3) 管理運営組織と利用者負担に関するアウトライン（制度、手法、使途）

3. 行政機関（国、県）に対して、国立公園関係予算と人員の増員を求め続けていく また、市に対しても本研究への主体的な関与（予算への反映）や体制強化（人員の充実）を求めていく

（参考）第１回～第７回研究会概要及び今後のスケジュール（案）

開催日程		概 要
第1回	R 7. 1. 24（金）	● 研究会設立、上高地の課題共有
第2回	2. 27（木）	● 議論の方向性検討（課題解決の必要資源確認） （【人・体制】 【知識・技術】 【資金】）
第3回	5. 28（水）	● 個別課題掘り下げ（山岳域） ● 資金に関する現状共有（行政コスト総額）
第4回	6. 25（水）	● 個別課題掘り下げ（平地域：自然公園財団課題） ● 資金に関する現状共有（各行政機関毎の内訳）
第5回	7. 30（水）	● 現状課題のまとめ ● 組織体制・財源に関する今後の方針（事務局提案）
第6回	8. 27（水）	
第7回	9. 24（水）	● 事例研究、中間とりまとめ（案）協議 （管理運営組織・資金に関する方向性とりまとめ）
➤ 市長への中間とりまとめ報告（R7.10.24）		
➤ 上高地連絡協議会（管理運営のあり方検討部会）へ中間とりまとめ報告（日程未定）		
第8回	10. 29（水）	上高地の課題解決に向け、管理運営組織、管理運営資金について、制度や手法等も含めアウトラインを研究
第9回	11. 28（金）	
第10回	12. 24（水）	
第11回	R 8. 1. 28（水）	
第12回	2. 25（水）	
➤ 上高地連絡協議会（管理運営のあり方検討部会）へ提言案報告		
提言	R 8. 3	環境省、松本市へ提言

No	所属	区分	備考
1	五千尺ホテル上高地	宿舎事業者(河童橋周辺)	会長
2	北穂高小屋	宿舎事業者(山岳地域)	副会長
3	徳澤園	宿舎事業者(明神・徳沢・横尾)	副会長
4	槍ヶ岳山荘	宿舎事業者(山岳地域)	
5	穂高岳山荘	宿舎事業者(山岳地域)	
6	横尾山荘	宿舎事業者(明神・徳沢・横尾)	
7	山のひだや	宿舎事業者(明神・徳沢・横尾)	
8	ホテル白樺荘	宿舎事業者(河童橋周辺)	
9	中の湯温泉旅館	宿舎事業者(中ノ湯・坂巻)	
10	(一財)自然公園財団	公園管理団体	
11	アルピコ交通株式会社	交通事業者	
12	環境省中部山岳国立公園管理事務所	国立公園管理者	
13	松本市アルプスリゾート整備本部	文化財管理団体(地元自治体)	

※環境省、松本市、宿舎事業者代表（次代を担う人材）、自然公園財団等、管理運営に関わる機関で研究会を設置

庁 議 資 料
7. 1 1. 5
財 政 部

(報告事項)

令和7年度2月補正予算の編成について

令和7年度2月補正予算の編成について報告するものです。

記

1 予算編成方針

2月補正予算は、年度最終の補正予算となることから、事務事業の精算に伴う経費を中心に編成することとします。事務事業の執行内容を精査し、決算を見据えた上で所要額を要求してください。

2 補正対象経費

(1) 国の補正予算に基づく経費

今後の国や県からの情報に留意し、適正な時期に予算計上するようにしてください。

(2) 本年度中に事業化が必要な経費のうち、あらかじめ財政部と協議が整っているもの

(3) 事務事業の精算に伴う経費

なお、次の経費を除き、経常的経費の増額補正は行いませんので、既決予算内の組替え等により対応してください。

ア 扶助費など制度上、不足が生じる経費

イ 光熱水費などの単価改定等により、不足が生じる経費（指定管理施設含む）

※ ただし、節減に努め、できる限り既決予算の範囲内で対応してください。

(4) 債務負担行為

令和8年度当初予算に要求している工事請負費のうち、年度当初(4月)に工事を発注するために、3月中に公告又は指名をする必要がある事業に係る債務負担行為

(5) その他

ア 「契約差金・入札差金」については、1件50万円以上のものを減額措置してください。なお、1件50万円未満の「契約差金・入札差金」は、凍結を継続します。

イ 例年、多額の不用額が発生しており、決算特別委員会においても指摘を受けています。決算見込額を精査し、300万円以上の不用額が見込まれる場合は、減額要求するようにしてください。

ウ 本年度も原則として、「事業の遅れ等による繰越はしない」方針です。進行管理を徹底し、年度内の完了が見込めない事業については、減額措置及び次年度対応とするなど、適切な対応をしてください。

3 予算編成日程等

(1) 見積書の提出期限 11月28日（金） 正午

(2) 見積書の提出部数 4部

(3) 査定（折衝）日程予定

ア 課長折衝 12月 2日（火）～ 12月 8日（月）
以降、令和8年度当初予算と同時進行

イ 部長折衝 12月15日（月）～ 12月23日（火）

ウ 市長査定 1月 7日（水）～ 1月16日（金）

※ 概ね上記の日程により行う予定ですが、詳細については別途通知します。

担当：財政課 課長 池上 浩平 (内線1340)
